

新 規

鈴建第15号の164
令和 2年 3月 16日

(株) サン&ムーン

代表取締役
吉田 皇 様

三重県知事 鈴木 英敬



一般 建設業の許可について（通知）

令和 2年 2月 28日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので通知
します。

記

許 可 番 号	三重県知事 許可（般一 1）第 23190 号
許可の有効期間	令和 2年 3月 16日から 令和 7年 3月 15日まで
建設業の種類	
とび・土工工事業	解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 7年 2月 13日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)

